

1. アンケート実施概要：

平成26年度に引き続き、PD、関係省庁、管理法人、研究責任者に対し、SIPの制度について以下の項目、観点からのアンケートを実施。

項目： 1. 予算の仕組み、2. 実施体制、3. その他

観点： ① 制度設計は適切か、

② 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられるか（与えられたか）

2. アンケート回答者の状況：

■ 全回答数： 56 名（平成26年度 46名）

内訳：1) 各課題PD 11 名（平成26年度 10名）

2) 管理法人 4法人（平成26年度 4法人）

3) 関係省庁 8省庁（平成26年度 7省庁）

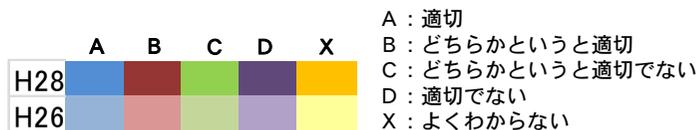
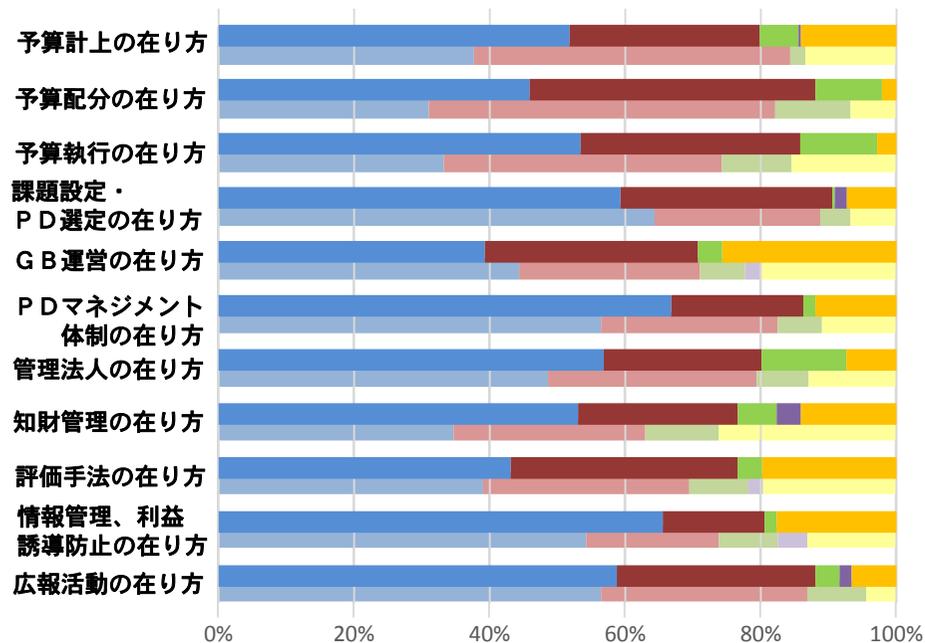
4) 研究責任者 33 名（平成26年度 25名）

※大学、民間、公的研究機関

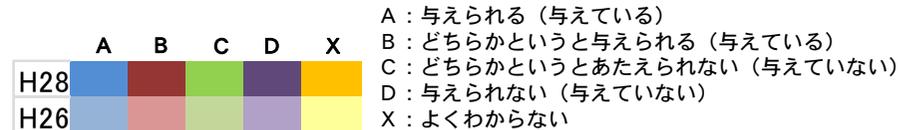
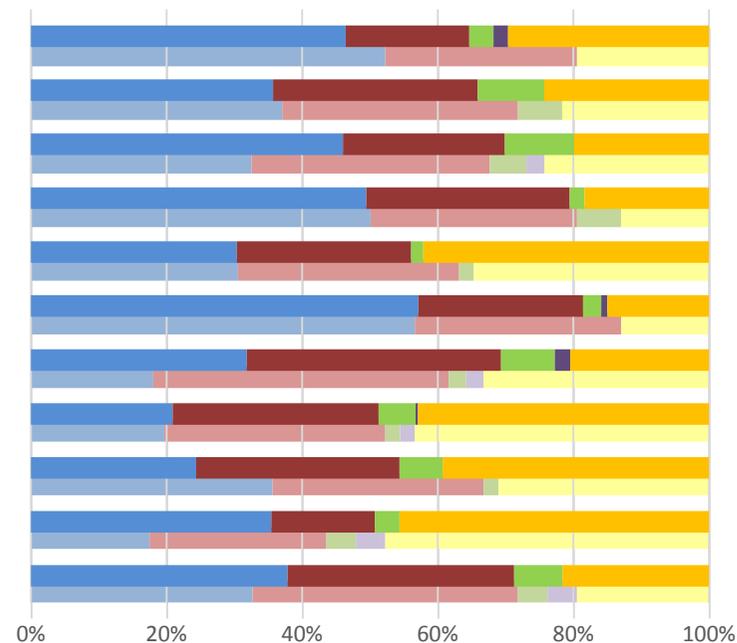
平成28年度SIPの制度に関するアンケート調査結果概要

3. 各項目、観点に対する回答結果

① 制度設計・運用は適切か？



② 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられるか（与えているか）



全体に占めるAとBの回答割合をH26年度とH28年度比較。質問項目間ではばらつきはあるものの概ね差異はみられなかった。回答者の属性毎に分析した結果も同様であった。

4. 自由記載から見られるSIP制度の優れている点、改善すべき点

SIPが特に優れていると思われる点（主なコメント）

<PDを中心とした研究開発体制>

- 各課題の責任者が明確になっており、予算規模が大きくPDの裁量権が大きい点。
- 世の中の技術開発動向や市場動向に合わせた柔軟な予算配分やチーム構成、テーマ設定や変更がPDの裁量で実施できる点。
- これまでの国家プロジェクトでは、目標設定後は一切変更が許されない硬直的なプロジェクトが多い印象を受けるが、SIPはPDの下、機動的な計画変更ができています。

<本格的な産学官連携と各省連携>

- 産学官でチームを組ませ、基礎研究から社会実装までカバーしている点。
- 競合関係にある複数の国内企業が融合研究を実施することで、研究開発の推進が図られている点。
- 関係府省が連携し、オールジャパン体制で実施することができる点。
- 複数の省庁で実施するプロジェクトの実務担当者が一同に会する場がある点。
- 研究開発だけでなく行政施策も連携して推進することにより、研究開発成果の最大化を図ろうとしている点。
- 省庁連携により、大学、国研の研究者が実用化の視点を持ち研究を行う形ができつつある点。
- 異分野の研究者が連携・協働するきっかけを作ることにより、イノベーション創出の可能性が高められている点。

<実用化・事業化を見据えて一気に通貫で研究開発を推進>

- 解決が迫られる社会的、経済的な重要課題を対象に、社会実装実現までを視野に入れた研究開発プログラムになっている点。
- 複数の課題をまとめ府省横断的に研究開発を推進することにより、イノベーションを起こし、大きな社会変革を目指すプログラムである点。
- 成果の社会実装を明確化し、府省連携を重視している点、ミッションオリエンテッドな研究開発の今後の標準になって欲しい。
- 初期段階から知財・標準化等について議論することで、大学研究者も産業化を意識し推進するようになってきた点。

SIP制度について改善すべき点（主なコメント）

<PDのサポート体制と処遇>

- 内閣府でPDを総合的に支援する体制強化が必要。5年プロジェクトに対してスタッフが頻繁に変わることは避けるべき。
- PDの勤務先にもスタッフが常駐し、課題推進をサポートして欲しい。
- PDの課題専任義務とImpACT並の待遇を行うことでより成果が上がるのではないか。
- SPDに対する処遇を改善すべきである。委嘱時のエフォートと実際のものとの開きが出てきている。
- 管理法人スタッフの採用に関する年齢制限や年収制限をなくし、より多くの優秀な人材を採用することでより円滑に業務が進むのではないか。

<予算関連事務の煩雑さと責任体制>

- 予算が内閣府から各省庁、管理法人へと移替されることから、責任体制が不明確となっている。
- 初めての本格的な府省連携プロジェクトのため致し方ない面もあるが、運用面で様々な課題がある。例えば、予算執行までの事務手続きが煩雑であり、事務処理に多大な労力と時間を要していることなどが挙げられる。事務手続きの簡素化と実施機関における経験の蓄積が必要である。
- 年度の途中で追加配分があっても設備・装置の導入等の場合は有効に生かせないことがある。
- スピード感をもった国策の実施にあたり、政府調達による開発の停滞が起こらないようにすべきである。
- 評価、報告、広報等に係る業務について研究開発実施者の負担軽減を図る必要がある。

<実用化に向けた取り組み>

- 事業主体による様々な意見にも耳を傾け、実用化に向けた取り組みを強化し、制度の高度化を進めるべきである。
- SIP終了後も事業化・社会導入に向けた研究開発が求められる課題が多い。支援する仕組み作りが必要である。
- プロジェクトの終了後の実用化もにらみ、当該産業を所管する省庁との連携を強化する仕組みを構築すべきである。

<その他>

- 継続こそ力である。ポストSIPの検討を行い、国として最適なテーマを拾い出せる仕組みを構築すべきではないか。
- SIPを通じて若手研究者の育成を図る観点から、若手研究者が積極的に参画できる仕組みが必要である。